

令和2年3月20日

令和元酒造年度全国新酒鑑評会における 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について（第2報）

独立行政法人酒類総合研究所と日本酒造組合中央会は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」及び令和2年3月19日（木）公表の「新型コロナウイルス感染症対策の見解」等を踏まえ、令和元酒造年度全国新酒鑑評会について、下記のとおり実施いたします。

ご不明な点等ございましたら、下記連絡先までお問合せください。

記

1 審査について

4月22日（水）～24日（金）の「予審」及び5月12日（火）、13日（水）の「決審」は予定どおりに実施します。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、審査は主に個別の容器を使用して行うなど、審査委員同士の接触を抑える措置をとらせていただきます。

その他、①審査前に審査委員の体温検査を行い、体温が37.5℃以上の場合は審査への参加をご遠慮いただき、②審査会場に消毒用アルコールスプレーを設置する、③手洗い、うがい、マスク着用を審査委員にお願いする、など感染拡大防止のための措置を図ってまいります。

2 製造技術研究会の開催について

今後の政府方針等を踏まえた上で、製造技術研究会の開催について、5月11日（月）午後3時に当所ホームページでお知らせする予定です。

なお、お知らせの日程については、政府方針や専門家会議の見解等により、変更する場合があります。

3 出品酒の送付について

(1) 審査・分析用の出品酒について

当所ホームページに掲載している「令和元酒造年度全国新酒鑑評会開催要領」では、出品酒1点につき10本の送付をお願いしておりましたが、この度の変更に伴い、出品酒1点につき4本（審査・分析用）のみを、令和2年3月26日（木）～4月1日（水）正午（必着）に送付をお願いいたします。

なお、送付いただく出品酒の表示及び送付方法は上記開催要領から変更はございません。

(2) 製造技術研究会用の出品酒について

製造技術研究会を開催する場合は、出品酒6本の追加送付をお願いいたします。搬入期間等は上記2のお知らせと併せて当所ホームページに掲載する予定です。

4 その他

出品酒調査票の提出期限及び出品料の振込期限は、下記のとおり変更はございません。

出品酒調査票の提出期限	令和2年3月25日（水）必着
出品料の振込期限	令和2年3月25日（水）

以上、ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願いたします。

【連絡先】

独立行政法人酒類総合研究所 業務統括部門

E-mail: info@nrib.go.jp TEL: 082-420-0800 (02を選択)